

6.8.5 廃棄物

(1) 調査事項

調査事項は、表 6.8.5-1 に示すとおりである。

表 6.8.5-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
予測条件の状況	・ 樹木整理（移植、伐採）の実施状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画地内の既存樹木のうち、健全度が良好で樹形の良い高木約40本を選定し、移植を行う計画としている。 ・ 伐採樹木については、一部、園内利用を図るとともに、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、ペレット等の木質バイオマス燃料によるサーマルリサイクルとしての利用を検討する。 ・ 工事事務所等で発生する軍手類、乾電池及び蛍光灯等についても、徹底した分別を行い再資源化に努める。 ・ 資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。 ・ 産業廃棄物が発生した場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び東京都廃棄物条例に基づき、収集・運搬・処分の許可を得た産業廃棄物処理業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地とした。

(3) 調査手法

調査手法は、表 6.8.5-2 に示すとおりである。

表 6.8.5-2 調査手法

調査事項		廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
調査時点		工事の施行中とした。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とした。
	予測条件の状況	
	ミティゲーションの実施状況	
調査地点	予測した事項	計画地とした。
	予測条件の状況	
	ミティゲーションの実施状況	
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	

(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. 予測した事項

ア) 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等

工事の実施に伴い発生した廃棄物は、表 8.5-3 及び表 8.5-4 に示すとおりである。

建設発生土については全量現場内での利用を行い、廃棄物としての発生はなかった。

コンクリートガラ 453.89t、コンクリート・アスファルトガラ 16.02 t、その他がれき類 98.7t については場外に搬出し、中間処理施設にて全量再資源として活用した。

木くず(伐採樹木)については、一部を園内のベンチ等として利用したほか、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、ペレット等の木質バイオマス燃料によるサーマルリサイクルとして利用した。

廃プラスチック類 0.35t、混合廃棄物 43.87 tについては、場外に搬出し、中間処理施設にて全量再資源として活用した。

なお、廃棄物の発生量及び再資源化量の中には、評価書の予測対象としていなかった建築物等整備に係るものも含まれている。

表 6.8.5-3 建設廃棄物の種類ごとの発生量及び再資源化等の量

廃棄物の種類	廃棄物発生量		再資源化等	
			量	率
コンクリートガラ	453.89 t	(再資源化率)	453.89 t	100%
コンクリート・ア スファルトガラ	16.02 t	(再資源化率)	16.02 t	100%
その他がれき類	98.7 t	(再資源化・縮減率)	98.7 t	100%
木くず	782.57 t	(再資源化率)	305.6 t	39%
廃プラスチック類	0.35 t	(再資源化率)	0.35 t	100%
混合廃棄物	43.87 t	(再資源化率)	43.87 t	100%

イ. 予測条件の状況

ア) 樹木整理（移植、伐採）の実施状況

計画地内の既存樹木のうち、健全度が良好で樹形の良い高木 38 本については場内に移植を行った。

伐採樹木については、場外に搬出し、中間処理施設で再資源化を行った。

ウ. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 6.8.5-4 に示すとおりである。廃棄物に関する苦情はなかった。

表 6.8.5-4 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 計画地内の既存樹木のうち、健全度が良好で樹形の良い高木約40本を選定し、移植を行う計画としている。 	<p>樹木診断により、移植に適していると判断された高木 38 本を移植した。(写真 6.8.5-1～写真 6.8.5-3)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 伐採樹木については、一部、園内利用を図るとともに、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、ペレット等の木質バイオマス燃料によるサーマルリサイクルとしての利用を検討する。 	<p>伐採樹木については、一部を園内のベンチ等として利用したほか、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、ペレット等の木質バイオマス燃料によるサーマルリサイクルとして利用した。(写真 6.8.5-4～写真 6.8.5-6)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 工事事務所等で発生する軍手類、乾電池及び蛍光灯等についても、徹底した分別を行い再資源化に努める。 	<p>事務所内で発生した一般廃棄物は分別回収し、再資源化に努めた。(写真 6.8.5-7)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。 	<p>工事の実施に当たっては、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物が発生した場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び東京都廃棄物条例に基づき、収集・運搬・処分の許可を得た産業廃棄物処理業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。 	<p>建設廃棄物の処理・処分は、運搬・処分の許可を得た業者に委託し、その状況をマニフェストで確認した。</p>



写真 6.8.5-1 移植後のケヤキ



写真 6.8.5-2 移植後のサクラ類



写真 6.8.5-3 移植後のトチノキ



写真 6.8.5-4 廃棄物の搬出



写真 6.8.5-5 製材ベンチ



写真 6.8.5-6 伐採樹木の搬出先



写真 6.8.5-7 分別回収の状況

2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

ア. 予測した事項

ア) 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等

建設発生土については全量現場内での利用を行い、廃棄物としての発生はなかった。

コンクリートガラ 453.89t、コンクリート・アスファルトガラ 16.02 t、その他がれき類 98.7t については場外に搬出し、中間処理施設にて全量再資源として活用した。

木くず（伐採樹木）については、一部を園内のベンチ等として利用したほか、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、ペレット等の木質バイオマス燃料によるサーマルリサイクルとして利用した。

廃プラスチック類 0.35t、混合廃棄物 43.87 t については、場外に搬出し、中間処理施設にて全量再資源として活用した。

木くず（伐採樹木）については、再資源化率が予測結果を下回ったものの、その他の廃棄物の再資源化率は 100%であった。

なお、廃棄物の発生量及び再資源化量の中には、評価書の予測対象としていなかった建築物等整備に係るものも含まれている。